

ダイナボアーズ公式ファンクラブ利用規約

第1章：一般条項

第1条 目的

1. 「ダイナボアーズ公式ファンクラブ（以下「当会」といいます）は、三菱重工業株式会社（以下「当社」といいます）が管理する、三菱重工相模原ダイナボアーズのファンクラブメンバーシップです。三菱重工相模原ダイナボアーズのファン・サポーターの皆さまに、スタジアムでの観戦や、様々なサービスプログラムを楽しんでいただくことを目的とします。当会会員の皆さまは、本規約に沿って、各種特典等をお楽しみください。
2. ファン・サポーター同士ならびに当社との絆の構築を継続していくため、当会の目的に反した行為を禁止します。
3. この規約（以下「本規約」）は、当会に関して、第2条以下に定める当会会員と当社との関係および条件等を定めたものです。

第2条 適用範囲

1. 本規約は当会に関して、いかに定める会員による利用の一切に適用されるものとします。
2. 当社が、本規約の他に別途定める各サービスの利用規約等（以下総称して「利用規約等」といいます）も、その目的の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約本文の定めと、利用規約等の定めとが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。

第3条 定義

1. 「ダイナボアーズ公式ファンクラブ（当会）」:

当社が管理する三菱重工相模原ダイナボアーズのメンバーシップのことを意味します。

2. 「当会会員」:

(1) 当会への申込みをして当社が保有を認めた、個人のお客様を意味します。当該お客様は当会の会員資格を保有するものとします。

(2) 当会の会員資格およびこれに基づいて当会会員に付与されるあらゆる特典は、当会会員の一身専属のものとし、相続されないものとします。

(3) 当会会員は、当会会員としての地位を、いかなる第三者に対しても譲渡、使用許諾、または担保に供する等の行為はできません。

3. 「会員情報」:

下記に規定される情報を会員情報と呼びます。

- (1) 入会時に当社所定の書式に基づいて記載された個人情報

- (2) 入会后、当社が提供するサービスを会員が利用する際に蓄積される情報

(但し、当社のウェブサイトへのアクセスにより機械的に取得されるブラウザおよび IP アドレスを含む端末情報、ならびに Cookie やその他類似した技術使用により収集される情報を含むものとします)

4. 「会員番号」:

ダイナボアーズ公式ファンクラブ利用規約

会員毎に設定した会員を認証する番号を意味し、後述するマイページへのログインの際などに必要となります。番号そのものまたはその番号を記録した二次元バーコードによって認証されます。なお、会員番号は一度会員毎に付与された後は原則変わりません。ただし、カテゴリー変更を実施した場合等には会員番号が変更されることがあります。

5. 「ポイントプログラム」:

当社が主催または主管するイベントへの来場や、対象サービスプログラムの利用等に応じて会員に付与される、当社が発行するポイントを意味します。

6. 「会員カテゴリー」:

当会の会員は、以下のいずれかの会員カテゴリーに帰属するものとします。

- (1) レジェンド会員（入会申込時点で満 18 歳以上の方※ただし高校生の方を除く）
- (2) ゴールド会員
- (3) レギュラー会員
- (4) ジュニア会員（入会申込時点で高校生以下の方）
- (5) 無料会員

7. 「会員証」:

当社が当会会員に対して発行するデジタル会員証（スマートフォンや PC 等の画面を利用した会員証機能）を意味します。

8. 「マイページ」:

会員が自らの会員番号または登録メールアドレスとパスワードにより利用できる会員専用 WEB サイトを意味します。ただし、カテゴリーによって閲覧可能な機能やコンテンツが異なります。

9. 「公式ファンクラブ事務局」:

当会を運営する事務局を意味します。

第4条 自己責任の原則

1. 当会会員は、本サービスプログラムの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑または損害を与えないものとします。
2. 当会による本サービスプログラムの利用に関連して、当会会員が第三者に対して損害を与えた場合、または当会会員と第三者の間で紛争が生じた場合、当該会員は自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。
3. 当会会員は、他者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合、当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
4. 当社は、当会の利用により発生した当会会員の損害の一切に対し、いかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

第5条 禁止事項

1. 当会会員は、次の行為を行わないものとします。

ダイナボアーズ公式ファンクラブ利用規約

- (1) 当会会員資格の保有により提供をうけるサービスプログラム、商品、特典等を利用して、営利を目的とした行為およびその準備を目的とした行為
- (2) 当社または第三者の著作権、商標権等の知的所有権を侵害する行為、またはそのおそれがある行為
- (3) 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、またはそのおそれがある行為
- (4) 第三者もしくは他の会員になりすまして当会に入会したり利用したりする行為
- (5) デジタル会員証、会員番号等を第三者に貸与、譲渡、担保設定する行為
- (6) ポイントおよびその交換アイテム、パスワード、入会特典、チケット（入場券）、招待券、会報等の郵送物、プレゼント商品等の特典を第三者に譲渡、転売する行為
- (7) 当社または第三者を誹謗中傷する行為および当社または第三者に不利益を与える行為、またはそのおそれがある行為
- (8) 当社の運営を妨げるような行為
- (9) 前各号の他、本規約、法令または公序良俗に反する行為、またはそのおそれがある行為
- (10) 前各号の行為を第三者に行わせる行為

第6条 当会会員資格の終了

1. 第5条で規定されている禁止事項を犯した場合。
2. 本規約またはその手続きへの違反、虚偽の通知、もしくはその他当社との信頼関係を著しく損なう行為等を行った場合。
3. 前2項において所定の事由に基づき当会会員資格の取り消しを受けた場合には、以後の入会・保有を認めません。

第7条 本規約の内容およびサービスプログラムの変更

1. 当社は、本規約のサービスプログラムの内容を、当会会員の下承を得ることなく、随時変更することができ、当会会員はあらかじめこれを承諾するものとします。
2. 本規約およびサービスプログラムの内容、ならびにそれらの変更、改廃等に関する通知、その他当社が必要と認める事項に関する通知は、当社が別途定める場合を除き、当社のオフィシャルウェブサイトまたはマイページでの掲載等によりこれを行うものとし、当社のオフィシャルウェブサイトまたはマイページに表示した時点から、その効力が生じるものとします。

第8条 免責事項

1. 次の各号に規定する事情により事務局および当社の業務が停止した時には、事務局および当社はその責を負わないものとします。
 - (1) 天災等の不可抗力の場合
 - (2) 通信事業者、電気供給事業者、その他当社および事務局の委託先の責に帰すべき事情がある場合
 - (3) ソフトウェア・ハードウェア等の不具合等、事務局や当社が直接外部から認識しえない事情がある場合

ダイナボアーズ公式ファンクラブ利用規約

- (4) システムの整備・点検の場合
- (5) その他やむを得ない事情がある場合

第9条 当会の終了

1. 当社は任意に当会を終了することができるものとします。当社は当会の終了にあたり、代替措置、代替特典その他の提供義務、入会料金その他の払い戻し義務、補償義務等を負うものではありません。
2. 前1項の場合、当会およびサービスプログラムの利用により当会会員または第三者が被った損害等に関し、当社は一切の責任および損害賠償義務を負わないものとします。

第2章：入会・継続・退会に関する条項

第10条 入会

1. 本規約の第3条6項に規定された当会会員の各カテゴリーの要件に基づき、当社指定の年会費のお支払いならびに入会申込手続きをされ、当社が審査の上、入会を承諾した方、もしくは会費免除にて自動もしくは任意に会員登録された方を当会会員とします。
2. 入会方法は、当社指定のWEB申込みとなり、申し込みの完了をもって、当会会員は本規約に同意したものとみなします。
3. 反社会的勢力の方は入会できません。入会后、反社会的勢力と判明した場合は、会員資格を取り消します。なお、その場合の年会費については一切の払い戻しを行いません。当該会員は、会員資格の取り消しにより生じた損害等を請求することはできません。
4. 入会申込者が以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、当会の入会を取り消す場合があります。
 - (1) 入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れなどがある場合
 - (2) 入会申込者が実在しない場合
 - (3) 入会申込者の承諾なくして他人が申し込んだ場合
 - (4) 入会申込時において、未成年者がその親権者の同意を得ずに入会した場合
 - (5) 入会希望者が既に会員になっている場合
 - (6) 過去に入会および大会を繰り返しており、それらが不適切なものであると当社が判断した場合

第11条 有効期限

当会会員資格の有効期限は、第10条の規定により入会を認められた時点から、翌年8月末日までとします。

第12条 年会費等

1. 当会会員資格の保有にかかる年会費は、当会のサービスプログラムのカテゴリーに応じて別途定めるものとします。また、年会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、当社は、別途そ

ダイナボアーズ公式ファンクラブ利用規約

の利用料金を定めて当会会員に対して明示します。

2. 当会会員は、前項に定める年会費等を当社の定める方法により支払うものとします。
3. 当社は、理由の如何を問わず一旦納入された年会費を当会会員に対して返却しません。
4. 前第 1 項の年会費等の支払いに必要な振込手数料、システム利用料、支払い帳票発行手数料、その他の費用は当会会員の負担になります。
5. 各種法令に基づき、当会会員が無効、取り消し、解除を主張できる理由がある場合、前第 3 項の規定は適用されません。

第 13 条 会員証

1. 当社が第 10 条に基づき会員の入会を承認する場合、当会会員には当社が当該カテゴリーに応じてデジタル会員証を発行します。
2. デジタル会員証には当会の会員番号を記載します。ただし、会員が会員番号を選択することはできません。
3. 当社は必要に応じて会員証を無効とすることができます。
4. 当会会員は、善良なる管理者の注意をもってデジタル会員証ならびに、当会登録情報を使用し管理しなければなりません。また、当会会員は、他人に対し、デジタル会員証を貸与、譲渡、担保提供すること、またはデジタル会員証を使用させることをしてはなりません。
5. 第 6 条で規定する会員資格の終了、会員資格の取り消し、および第 16 条で規定する当会からの退会がない限り、会員番号は継続されるものとします。

第 14 条 特典

1. 当社により会員に提供する特典の内容に関しては、当社が別途定めることとします。
2. 有料会員の入会特典は入会時よりご提供します。
3. レギュラー会員の方には、入会特典は郵送されません。
4. 有料会員の入会特典の引き換え、および主管試合招待券のチケットへの引き換えは、入会時の対象シーズンのみ可能とします。
5. 電子メール、送付物等が会員の事情または会員が契約する携帯電話会社等の事情により会員に到達しない場合、当社は特典に関する受付期間延長等の対応はしないものとします。

第 15 条 継続

1. 本規約第 3 条 6 項に定める有料会員は、当該年度の終了または当社が別途指定する日までに次年度の継続手続きを行うことにより、会員資格の有効期間を継続することができます。
2. 年会費をクレジットカードにて決済する有料会員は、別途当社が指定する日に、ご登録いただいたクレジットカードの情報を元に次年度の継続入会手続きおよび決済を自動的に実行（以下「自動継続」といいます）会員資格が継続されます。次年度の自動継続を希望されない場合、別途当社が指定する自動決済実施日までにご自身で設定を変更する必要があります。

ダイナボアーズ公式ファンクラブ利用規約

3. 前2項に基づき、有料会員の資格を継続された会員は、継続手続きの完了時に、次年度以降の会員規約および利用規約等を承諾したものとみなされます。

4. 当社が別途指定留守自動決済実施日以降の自動継続分の年会費等は返却いたしません。

5. 前項にかかわらず、年会費、サービスの変更を理由に自動継続を行わない場合があります。その場合は当社のオフィシャルウェブサイト、電子メール等にて事前にお知らせします。

第16条 当会からの退会

1. 会員は、随時、所定の手続きを行うことにより、当会を退会することができますが、退会と同時にその諸権利を失うものとします。また、年会費等は返却いたしません。

2. 会員が本規約に違反したとき、その他当社が会員として不適切と認めたときは、当該会員に事前通知することなく、退会の処分を行う場合があります。ただし、年会費等は返却いたしません。

第3章： 会員情報に関する条項

第17条 当会会員情報の変更

1. 当会会員は、住所、電話番号、メールアドレス等、当社への届け出の内容に変更があった場合、速やかにその内容を当社所定の方法によりマイページから直接変更手続きをとることとします。

2. 当会会員は、前項の届け出を電話連絡では行うことができないものとします。

3. 当会会員は、その住所の変更に際して、郵便局に対して転居届を提出する等、当社から当会会員宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることによる送付物の再発送料金等をすべて負担するものとします。

4. 婚姻等による姓または名の変更がある場合、当会会員は別途定める方法で会員情報の姓の変更を申し出るものとし、それ以外の方法での姓の変更はできないものとします。

5. 入会申込時の届け出内容および前第1項の変更届け出に関する責任はすべて当会会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切責任を負わないものとします。

6. 二回以上にわたり送付物が当会会員に届かない場合、当社では、その原因が解明されるまで送付物の発送を停止することができます。

第18条 ログイン関連情報（パスワード等）

1. 当会会員がマイページを利用する際には、自己の会員番号またはご自身で登録したメールアドレスおよびパスワード（以下「ログイン情報」といいます）を使用しなければなりません。

2. 当会会員は、マイページを利用して前項で設定したパスワードを変更することができるものとします。

3. ログイン情報は、当社から発行を受けた当会会員本人のみが使用できるものとし、その使用および管理に関し、当会会員が一切の責任を持つものとします。

4. 当会会員は、定期的にパスワードを変更する義務があるものとし、その義務を怠ったことにより損害

ダイナボアーズ公式ファンクラブ利用規約

が生じても、当社は一切の責任を負いません。

5. 会員番号およびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は当会会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

6. 当会会員は、ログイン情報が第三者により使用されていることが判明した場合、直ちに事務局宛に連絡するものとし、当社または事務局からの指示がある場合にはそれに従うものとします。

第19条 会員番号およびパスワード使用の停止等

1. 当社は、次の各号に一つでも該当する場合、当該会員の了承を得ることなく、当該会員に対して設定・発行した会員番号およびパスワードの使用を停止する場合があります。

(1) 電話、FAX、電子メール、郵便等の手段により当会会員と連絡を取ることができない場合

(2) 第三者により会員番号またはパスワードが不正に使用されている場合、またはその恐れがあると当社が認める場合

(3) その他当社が、緊急性が高いと認める場合

2. 当社が前項の措置を取ることにより、当該会員がサービスプログラムを利用することができず、それにより会員に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

第20条 会員情報の利用目的および業務の委託

当社は、別途「個人情報の取り扱いについて」で定める条項に従い、当会会員の個人情報を利用するものとします。また当社は、当会に関する業務の一部を委託し、業務委託先に対して必要な範囲で個人情報を提供することがあります。

第21条 ダイレクトメール送付等の権利

1. 当社は当会会員に対し、ダイレクトメール、電子メール等でサービスの通知ならびに宣伝用資料等を送ることがあります。

2. 当社は、当会会員個人を特定できる属性を除外した当会の会員情報を、当社との取引関係のある企業（以下「パートナー企業」といいます）と共有の上、パートナー企業より当会会員に対し、ダイレクトメール、電子メール等で宣伝用資料等を送ることがあります。

3. 当会会員は、当社へのお申し出によりこれらの送付を停止することができます。ただし、送付の停止により会員が何らかの不利益や損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負いません。

第22条 当社からの通知

当社は、オフィシャルウェブサイトの表示、メールマガジンの配信および当社が適当と判断する方法により、当会会員に対して随時必要な事項を通知するものとします。なお、当会会員情報に基づきメールマガジンの配信その他の方法による通知を行ったにもかかわらず、これが当会会員に達しなかった場合は、当該通知が通常到達すべき時期に当社からの通知がなされたものとみなします。

ダイナボアーズ公式ファンクラブ利用規約

第4章 : ポイントプログラムに関する条項

第23条 ポイントプログラムの定義および対象者

1. ポイントプログラムは、当社が主管するイベントへの来場や、対象サービスプログラムの利用等に応じて当会会員に付与される、当社が発行するポイントを基本単位として行うポイント制度のことを意味します。
2. 当会会員は、デジタル会員証を用いて、当社が提供するポイントプログラムに参加できるものとします。ただし、無料会員についてはポイントプログラムに参加することができません。
3. ポイント不要対象行為の際、デジタル会員証を提示した場合にのみポイントを付与します。会員証を持参していない場合、ポイントは付与できません。
4. ポイントは当会会員本人にのみ付与し、代理の方への付与はいたしません。ポイントの付与時に当社所定の本人確認を行う場合があります。本人である旨の確認ができない場合には、ポイントの付与をお断りします。
5. 付与されるポイントの種類やポイント付与に際しての比率、またポイント交換商品は第3条で規定されたカテゴリーにより変わる場合があります。付与されるポイント種別やポイント付与の比率、交換商品等は別途規定するものとします。

第24条 ポイントプログラムの運用ルール

1. 当社は、ポイントプログラムの運用にあたり、任意のタイミングで運用ルールを変更する場合があります。その場合、当社のオフィシャルウェブサイトまたはマイページ内に変更内容等を掲示するものとします。
2. 当社は、当会会員の承諾なくしてポイント付与の方法、内容および特典等の全部または一部につき新設・増加・減少・廃止、その他変更を行うことができるものとします。
3. 下記の項目については別途規定するものとします。
 - (1) ポイントの付与数および付与率
 - (2) カテゴリーごとに規定される付与数および付与率
 - (3) ポイント付与のタイミング
 - (4) ポイント交換プログラム

第25条 ポイントプログラムの禁止事項

1. 獲得したポイントおよび特典は、所定の手続きを経てそれを得た当会会員本人のみが利用できるものとし、他者への譲渡、貸与、販売、担保提供、その他の方法での権利の移転はできないものとします。
2. 当社はポイント付与において、本規約で禁止している諸行為が判明した場合等、付与したポイントまたは会員資格を取り消すことができるものとします。

第26条 当会会員へのポイント付与対象行為

ダイナボアーズ公式ファンクラブ利用規約

1. 当会会員は、当社が定める所定の条件を満たした以下の購買・行為等を行った場合、ポイントが付与されます。付与されるポイント数、ポイント付与率、およびポイントの有効期限等は別途定める運用ルールに従うものとします。また、付与されるポイント数等の設定を予告なく変更する場合があります。

(1) 来場ポイント：当社が対象試合と定めた主催または主管試合等への来場

(2) その他ポイント：有料会員への新規・継続申込み時やあその他別途運用ルールで定めた行為

2. 当会会員へのポイント付与は、運用ルールに定められたタイミングで完了するものとします。当会会員が自ら手続きを行うことによってポイントが付与されるものについては、当該手続きを当会会員が自ら行わなければポイントは付与されません。なお、ポイント付与数および付与率は、付与タイミングのカテゴリーに基づくものとします。

3. 当会会員は、ポイントを第三者間で共有、合算、貸与、交換および譲渡することはできません。

4. ポイントの有効期限は、別途運用ルールで定められた期日となります。

5. 当社はポイントの換金はいたしません。

6. ポイント付与の対象となる行為が、その後何らかの理由で取り消された場合には、付与したポイントも取り消されます。取り消されたポイントを特典またはポイントに交換済みの場合には、当社は特典の返還を求めることができるものとします。

第28条 ポイントの特典・交換

1. 当会会員は、付与されたポイントを、所定の手続きおよび条件に従い特典交換の申込みを行うことにより、当社所定の特典に交換することができるものとします。

2. 特典内容については当社が定める手段によってお知らせします。

3. ポイントの特典交換申込み後であっても、当社で定める引換期限内に交換が行われない場合には、交換の資格は失効するものとし、当会会員は特典との交換ができないものとします。

4. ポイントの特典への交換に際しては、当該シーズンのカテゴリー等によって交換可能なポイントプログラムが異なる場合があります。なお、詳細については当社のオフィシャルウェブサイトまたはマイページで告知します。

5. 交換可能な特典、交換に必要なポイント数、交換の申込み期限、交換した特典の引換期限、交換資格獲得のための抽選ほか交換に関する条件等については、当該シーズンのカテゴリー等、当社が定めるところに従うものとし、当社はいつでも当該条件等を任意に変更できるものとします。

6. 特典交換の対象となっている特典にはその数量が限定されているものがあり、交換をお申込みいただいても交換に応じかねることがあります。その場合、当社は何等の責任を負うものではありません。

7. 特典交換の申込みは、当該ポイントを保有している会員本人からの申込みに限定されるものとし、それ以外の方からの申込みはできません。

8. 特典交換の申込み時には、当社所定の本人確認を行います。本人である旨の確認ができない場合には、特典交換の申込みをお断りします。

9. 当会会員が、ポイントと交換で取得した特典については、いかなる形でも第三者へ譲渡したり、売却したり、金品と交換することを禁止します。

ダイナボアーズ公式ファンクラブ利用規約

10. 特典の交換に際して、会員が負担すべき別途費用が発生する場合、会員はその費用を負担しなければ特典を受けることができません。当社が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、会員が当該費用の負担を行わない場合、当社は会員が当該特典を放棄したものとみなします。

第29条 特典の紛失・盗難等

当会会員は、万が一、破損・汚損・不良品等の商品不具合や、ご注文いただいた商品と異なる商品を受け取った場合、受け取りより7日以内に当社へご連絡いただき、ご連絡後、3日以内にご返送ください。交換の受付を行います。

当社に責任がある場合を除き、特典の返品・再提供または他の特典への交換をすることはできません。

第30条 ポイントの払い戻し

交換された特典については、その理由の如何を問わず、ポイントの払い戻し、換金、返還、返品、他の特典への変更を行いません。また、当社は会員が特典を利用しなかったことに関連し、その理由の如何に問わず、いかなる責任も負いません。

第31条 特定会員へのキャンペーン

カテゴリー、ポイント数、居住地、その他当会への参加条件の違い等当社が定めるルールにより、会員資格、ボーナスポイント、特典、その他のキャンペーン特典を、特定の会員にのみ提供する場合があります。

第5章 : その他の条項

第32条 準拠法

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第33条 専属的合意管轄裁判所

当社および当会会員は、当社と当会会員との間で本規約、本会およびサービスプログラムの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

第34条 会員の肖像権利用

当社は、当社および事務局が会員に対してイベントの特典を提供する際、当該特典に参加する会員の肖像・声等を事前に周知したうえで、記録・録画・録音し、広報宣伝を目的として、テレビ・新聞・雑誌・インターネット等で構想・掲載・配信等を行うことができます。会員はこれらの利用について異議を述べません。

第35条 施行

本規約は、2024年8月23日から施行します。

ダイナボアーズ公式ファンクラブ利用規約

第36条 問い合わせ先

本規約についてのお問い合わせ、また本規約に基づく通知は、次の宛先までお願いいたします。

三菱重工相模原ダイナボアーズ 公式ファンクラブ事務局

問い合わせフォーム：https://dynaboars.league-one-fanclub.jp/mypage/c11/customer_remarks/new

電子メールアドレス：dynaboars_fanclub@mhi.com